

議案第 94 号

令和 7 年度伊賀市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度伊賀市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 0 1, 3 6 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 7, 3 7 8, 6 7 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 7 年 9 月 3 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方特例交付金		81,000	△17,577	63,423
	1 地方特例交付金	81,000	△17,577	63,423
12 地方交付税		10,516,021	141,649	10,657,670
	1 地方交付税	10,516,021	141,649	10,657,670
14 分担金及び負担金		411,417	3,723	415,140
	2 負担金	372,240	3,723	375,963
16 国庫支出金		6,821,984	△9,029	6,812,955
	2 国庫補助金	2,173,229	△10,749	2,162,480
	3 委託金	27,714	1,720	29,434
17 県支出金		3,305,714	8,993	3,314,707
	2 県補助金	1,143,427	5,294	1,148,721
	3 委託金	365,971	3,699	369,670
20 繰入金		2,774,017	△135,655	2,638,362
	2 基金繰入金	2,726,421	△135,655	2,590,766
21 繰越金		500,000	134,047	634,047
	1 繰越金	500,000	134,047	634,047
22 諸収入		585,438	615	586,053
	5 雑入	400,957	615	401,572
23 市債		1,605,400	74,600	1,680,000
	1 市債	1,605,400	74,600	1,680,000
歳 入 合 計		47,177,308	201,366	47,378,674

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		7,916,176	100,874	8,017,050
	1 総務管理費	6,979,107	97,175	7,076,282
	5 統計調査費	61,467	3,699	65,166
3 民生費		16,397,763	24,704	16,422,467
	1 社会福祉費	6,598,232	22,104	6,620,336
	3 同和行政費	287,491	△4,114	283,377
	4 児童福祉費	6,096,845	4,778	6,101,623
	5 生活保護費	1,154,092	1,936	1,156,028
4 衛生費		4,678,449	6,756	4,685,205
	2 清掃費	2,329,692	6,756	2,336,448
6 農林業費		1,776,845	7,336	1,784,181
	1 農業費	1,569,284	7,336	1,576,620
8 土木費		3,510,561	49,827	3,560,388
	2 道路橋りょう費	1,402,712	49,827	1,452,539
9 消防費		1,891,526	615	1,892,141
	1 消防費	1,891,526	615	1,892,141
10 教育費		4,158,583	11,254	4,169,837
	3 中学校費	376,231	11,960	388,191
	4 幼稚園費	103,703	39	103,742
	5 社会教育費	663,843	△2,897	660,946
	6 保健体育費	1,092,584	2,152	1,094,736
	歳 出 合 計		47,177,308	201,366

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
自動扉保守管理業務委託経費	令和7年度から令和12年度まで	7,392
消防設備等保守点検業務委託経費	令和7年度から令和12年度まで	88,279
エネルギーマネジメント業務委託経費	令和8年度から令和12年度まで	3,775
子どもの学習・生活支援事業委託経費（集合型）	令和7年度から令和10年度まで	19,269
放課後児童クラブフレンズうへの指定管理料	令和7年度から令和12年度まで	37,855
壬生野放課後児童クラブ指定管理料	令和7年度から令和12年度まで	37,855
柘植放課後児童クラブ指定管理料	令和7年度から令和12年度まで	37,075
放課後児童クラブ「げんきクラブ」指定管理料	令和7年度から令和12年度まで	37,855
阿山放課後児童クラブ「ポップコーン」指定管理料	令和7年度から令和12年度まで	37,855
放課後児童クラブ第2フレンズうへの指定管理料	令和7年度から令和12年度まで	32,230
成和西放課後児童クラブ指定管理料	令和7年度から令和12年度まで	35,775
成和東放課後児童クラブ指定管理料	令和7年度から令和12年度まで	37,075

第3表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災対策事業	4,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及び特定資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合には、債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
伊賀鉄道活性化促進事業	54,100	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及び特定資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合には、債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	55,200	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
文化施設整備事業	92,900				94,400			
道路橋りょう整備事業	262,600				249,300			
臨時地方道整備事業	177,300				258,400			